

四半期報告書

(第18期第1四半期)

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	3
第1 【企業の概況】	3
1 【主要な経営指標等の推移】	3
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【営業実績】	5
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	6
第3 【設備の状況】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【株価の推移】	15
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【四半期連結財務諸表】	18
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	28

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月5日

【四半期会計期間】 第18期第1四半期
(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

【英訳名】 NTT DoCoMo, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 隆 持

【本店の所在の場所】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

【電話番号】 (03)5156-1111

【事務連絡者氏名】 総務部株式担当部長 長谷川 慎也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

【電話番号】 (03)5156-1111

【事務連絡者氏名】 総務部株式担当部長 長谷川 慎也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 事業等のリスク

本四半期報告書に記載されている、将来に関する記述を含む歴史的事実以外のすべての記述は、当社グループが現在入手している情報に基づく、現時点における予測、期待、想定、計画、認識、評価等を基礎として記載されているに過ぎません。また、予想数値を算定するためには、過去に確定し正確に認識された事実以外に、予想を行うために不可欠となる一定の前提（仮定）を用いています。これらの記述ないし事実または前提（仮定）は、客観的には不正確であったり将来実現しない可能性があります。その原因となる潜在的リスクや不確定要因としては以下の事項があり、これらはいずれも当社グループの事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご留意下さい。

1. 携帯電話の番号ポータビリティ、新規事業者の参入など市場環境の変化により競争の激化するなか、通信業界における他の事業者及び他の技術等との競争に関連して、当社グループが獲得・維持できる契約数が抑制されたり、ARPUの水準が逡減し続けたり、コストが増大する可能性があること
2. 当社グループが提供している、あるいは新たに導入・提案するサービス・利用形態・販売方式が十分に展開できない場合、当社グループの財務に影響を与えたり、成長が制約される可能性があること
3. 種々の法令・規制・制度の導入や変更または当社グループへの適用により、当社グループの事業運営に制約が課されるなど悪影響が発生し得ること
4. 当社グループが使用可能な周波数及び設備に対する制約に関連して、サービスの質の維持・増進や、顧客満足の継続的獲得・維持に悪影響が発生し得ること
5. 第三世代移動通信システムに使用している当社のW-CDMA技術やモバイルマルチメディアサービスの海外事業者への導入を促進し、当社グループの国際サービス提供能力を構築し発展させることができる保証がないこと
6. 当社グループの国内外の投資、提携及び協力関係や、新たな事業分野への出資等が適正な収益や機会をもたらす保証がないこと
7. 当社グループの携帯電話端末に決済機能を含む様々な機能が搭載され、当社グループ外の多数の事業者のサービスが携帯電話端末上で提供されるなかで、端末の故障・欠陥・紛失等や他の事業者のサービスの不完全性等に起因して問題が発生し得ること
8. 当社グループの提供する製品・サービスの不適切な使用により、当社グループの信頼性・企業イメージに悪影響を与える社会的問題が発生し得ること
9. 当社グループまたは業務委託先等における個人情報を含む業務上の機密情報の不適切な取り扱い等により、当社グループの信頼性・企業イメージの低下等が発生し得ること
10. 当社グループが事業遂行上必要とする知的財産権等の権利につき当該権利の保有者よりライセンス等を受けられず、その結果、特定の技術、商品またはサービスの提供ができなくなる可能性があること、また、当社グループが他者の知的財産権等の権利の侵害を理由に損害賠償責任等を負う可能性があること
11. 地震、電力不足、機器の不具合等や、ソフトウェアのバグ、ウィルス、ハッキング、不正なアクセス、サイバーアタック等の人為的な要因に起因して、当社グループのサービス提供に必要なネットワーク等のシステム障害や当社グループの信頼性・企業イメージの低下等が発生し得ること
12. 無線通信による健康への悪影響に対する懸念が広まることあり得ること
13. 当社の親会社である日本電信電話株式会社が、当社の他の株主の利益に反する影響力を行使することがあり得ること

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

米国会計基準

回次		第18期 当第1四半期連結累計（会計）期間	第17期
会計期間		平成20年4月1日から 平成20年6月30日まで	平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで
営業収益	（百万円）	1,170,246	4,711,827
税引前利益	（百万円）	288,419	800,688
四半期(当期)純利益	（百万円）	173,509	491,202
純資産額	（百万円）	4,277,960	4,276,496
総資産額	（百万円）	6,082,339	6,210,834
1株当たり純資産額	（円）	101,094.12	100,321.46
基本的1株当たり 四半期(当期)純利益金額	（円）	4,082.16	11,391.36
希薄化後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	（円）	—	—
自己資本比率	（%）	70.3	68.9
営業活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	135,278	1,560,140
投資活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△190,446	△758,849
財務活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△102,657	△497,475
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	（百万円）	487,047	646,905
従業員数	（名）	22,589	22,100

- （注） 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 純資産額には、少数株主持分は含まれておりません。
- 4 1株当たり純資産額、基本的1株当たり四半期（当期）純利益金額は、発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。
- 5 希薄化後1株当たり四半期（当期）純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 従業員数は、連結会社外への出向者を含まず、連結会社外からの出向者は含んでおります。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載のとおりです。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、新たに8社を当社の連結子会社に追加しております。うち1社は、持分法適用関連会社から連結子会社への異動によるものであります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	22,589 [6,608]
---------	----------------

(注) 従業員数は、連結会社外からの出向者(144名)を含み、連結会社外への出向者(78名)は含んでおりません。臨時従業員数は、[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	5,889 [47]
---------	-------------

(注) 従業員数は、提出会社外からの出向者(288名)を含み、提出会社外への出向者(1,572名)は含んでおりません。臨時従業員数は、[]内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【営業実績】

当社グループは電気通信事業等の事業を行っており、生産、受注といった区分による表示が困難であるため、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

営業実績については、「3 財政状態及び経営成績の分析」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成20年4月25日開催の取締役会において、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国及び株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州（以下「地域ドコモ」と総称します。）と合併することを決議いたしました。また、当社と地域ドコモとは、平成20年4月25日に、平成20年7月1日を効力発生日とし、当社を存続会社として合併する旨の合併契約を締結いたしました。

合併の概要は次のとおりです。

(1) 合併の目的

当社及び地域ドコモは、平成5年に現行の9社体制に移行し、地域密着型販売施策の展開や地域事情に応じたサービスエリア整備等により一定の成果を挙げてきました。しかし近年の当社グループを取り巻く経営環境の変化に対応するため、お客様サービスの充実・強化、グループ経営の効率化、スピード経営の実現を目的に合併いたしました。

(2) 合併の方法

当社を吸収合併存続会社とし、地域ドコモを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式で、地域ドコモは解散いたしました。

(3) 吸収合併消滅会社となる会社の株式1株に割り当てられる吸収合併存続会社となる会社の株式の数その他の財産の内容

地域ドコモは当社の100%子会社であるため、吸収合併に際して地域ドコモの株主に対して、その株式に代わる当社の株式その他の金銭等の交付は行いませんでした。

(4) 合併の期日（効力発生日）

平成20年7月1日

(5) 引継資産・負債の状況

当社は、吸収合併の効力発生日をもって、吸収合併消滅会社である地域ドコモからその資産、負債その他の権利義務の一切を承継いたしました。

(6) 吸収合併存続会社となる会社の概要

資本金 : 949,679百万円

事業の内容 : 電気通信事業等

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

概況

移动通信市場は、人口普及率の高まりに伴い成熟期を迎えるなか、料金競争やMVNO※の新規参入など、事業者間の競争環境はますます激化しております。

そのような市場環境のなか、当第1四半期において当社グループは、「FOMA」をご利用で「ファミ割MAX50」をご契約のお客様などを対象に家族間通話24時間無料を開始するとともに、「タイプSSバリュー」などの基本使用料の値下げを決定いたしました。また、「FOMA 906i」シリーズなどの新端末の販売や、自宅などのブロードバンド環境で携帯電話を利用できる「ホームU」の提供を開始いたしました。加えて、昨年導入した新たな割引サービスや新販売モデルなど市場環境の変化に対応した新たなビジネスモデルの定着に引き続き取り組みました。

4月には当社グループが変革するためのビジョンとして「新ドコモ宣言」を発表し、お客様に深く、長くご愛用いただけるよう、ドコモプレミアクラブ会員様向けサービスの充実などを進めてまいりました。

これらの取り組みの結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、営業収益1兆1,702億円、営業利益2,965億円となりました。また、税引前利益2,884億円から税金等を控除した四半期純利益は1,735億円となりました。

※ Mobile Virtual Network Operatorの略。無線通信インフラを他社から借り受けてサービスを提供している事業者。

当第1四半期連結会計期間における主な経営成績は次のとおりであります。

損益状況

区分	当第1四半期連結会計期間 平成20年4月1日から 平成20年6月30日まで (億円)
営業収益	11,702
営業費用	8,738
(営業利益)	2,965
営業外損益(△費用)	△81
(税引前利益)	2,884
法人税等	1,180
持分法による投資損益(△損失)	31
少数株主損益(△利益)	△0
四半期純利益	1,735
EBITDAマージン	40.1%

(注) EBITDAマージン：EBITDA÷営業収益
 EBITDA：営業利益＋減価償却費＋有形固定資産売却・除却損
 (EBITDAマージンの算出過程)

区分	当第1四半期連結会計期間 平成20年4月1日から 平成20年6月30日まで (億円)
a. EBITDA	4,697
減価償却費	△1,685
有形固定資産売却・除却損	△47
営業利益	2,965
営業外損益(△費用)	△81
法人税等	△1,180
持分法による投資損益(△損失)	31
少数株主損益(△利益)	△0
b. 四半期純利益	1,735
c. 営業収益	11,702
EBITDAマージン (=a/c)	40.1%
売上高四半期純利益率 (=b/c)	14.8%

(注) 当社が使用しているEBITDA及びEBITDAマージンは、米国証券取引委員会(SEC)レギュレーション S-K Item 10(e) で用いられているものとは異なっております。従って、他社が用いる同様の指標とは比較できないことがあります。

営業収益

区分	当第1四半期連結会計期間 平成20年4月1日から 平成20年6月30日まで (億円)
無線通信サービス	9,775
携帯電話収入	9,364
音声収入	5,703
(再掲)「FOMA」サービス	4,866
パケット通信収入	3,661
(再掲)「FOMA」サービス	3,477
その他の収入	411
端末機器販売	1,928
(営業収益合計)	11,702

営業費用

区分	当第1四半期連結会計期間 平成20年4月1日から 平成20年6月30日まで (億円)
人件費	632
経費	5,440
減価償却費	1,685
固定資産除却費	60
通信設備使用料	823
租税公課	97
(営業費用合計)	8,738

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

携帯電話事業

当第1四半期連結会計期間末の携帯電話契約数は、前年同期末と比較し78万契約増の5,363万契約となり、そのうち「FOMA」サービスの契約数は、携帯電話契約数の84.3%を占める4,520万契約となりました。

また、昨年8月に導入した「ファミ割MAX50」などの新割引サービスは、当第1四半期連結会計期間末で約2,590万契約、同じく昨年11月に導入した「バリュープラン」は、約890万契約とそれぞれ大きく契約数を伸ばしております。その結果、当第1四半期連結会計期間の総合ARPUは、前年同期に比べ10.2%減の5,890円となりました。

一方、当第1四半期連結会計期間の携帯電話販売数は、前年同期に比較し129万台減の495万台となりました。昨年11月に導入した新たな携帯電話機ご購入方法のうち「バリューコース」による販売数は9割以上を占めております。

なお、当第1四半期連結会計期間の解約率は0.51%と前年同期（0.85%）と比べ大幅に改善いたしました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間における携帯電話事業営業収益は1兆1,548億円、携帯電話事業営業利益は3,010億円となりました。

主なサービス別契約数・ARPU等の状況については次のとおりであります。

主なサービス別契約数

区分	当第1四半期連結会計期間末 平成20年6月30日 (千契約)
携帯電話サービス	53,629
「FOMA」サービス	45,200
うち「iチャンネル」	15,823
うち「iモード」パケット定額サービス	13,395
「mova」サービス	8,429
「iモード」サービス	48,061

- (注) 1 携帯電話サービス契約数及び「FOMA」サービス契約数には、通信モジュールサービス契約数を含めて記載しております。
- 2 平成20年3月3日より、「2in1」を利用する際にはその前提として原則「FOMA」契約を締結することが条件となっており、携帯電話サービス契約数及び「FOMA」サービス契約数にはその場合の当該「FOMA」契約も含まれております。
- 3 「iモード」パケット定額サービスは、「パケ・ホーダイ（「FOMA」サービスの「iモード」パケット通信料が定額で使い放題となる料金サービス）」分、「パケ・ホーダイフル（「FOMA」サービスの「iモード」パケット通信料や「iモード」フルブラウザによる通信料が定額で使い放題となる料金サービス）」分の合計で記載しております。
- 4 「iモード」サービスは、「FOMA」サービス分(42,118千契約)、「mova」サービス分(5,943千契約)の合計を記載しております。

販売数等

区分		当第1四半期連結会計期間 平成20年4月1日から 平成20年6月30日まで (千台)
携帯電話 (FOMA+m o v a) 販売数		4,946
「FOMA」	新規	1,039
	移行	836
	買い増し	3,032
「m o v a」	新規	23
	取替	17
解約率		0.51%

(注) 新規：新規の回線契約

移行：「m o v a」から「FOMA」への契約変更

買い増し：「FOMA」から「FOMA」への機種変更

取替：「m o v a」から「m o v a」への機種変更及び「FOMA」から「m o v a」への契約変更

ARPU等

区分		当第1四半期連結会計期間 平成20年4月1日から 平成20年6月30日まで (円)
総合ARPU (FOMA+m o v a)		5,890
	音声ARPU	3,560
	パケットARPU	2,330
総合ARPU (FOMA)		6,260
	音声ARPU	3,630
	パケットARPU	2,630
総合ARPU (m o v a)		3,890
	音声ARPU	3,220
	iモードARPU	670
MOU (FOMA+m o v a)		137分

(注) 1 ARPU (Average monthly Revenue Per Unit) ※1：1契約当たり月間平均収入

1契約当たり月間平均収入 (ARPU) は、1契約当たりの各サービスにおける平均的な月間営業収益を計るために使われます。ARPUは無線通信サービス収入のうち各サービスの提供により得られる収入 (毎月発生する基本料、通話料及び通信料) を、当該サービスの稼働契約数で割って算出されます。従ってARPUの算定からは各月の平均的な利用状況を表さない契約事務手数料などは除いております。こうして得られたARPUは契約者の各月の平均的な利用状況及び当社グループによる料金設定変更の影響を分析する上で有用な情報を提供するものであると考えています。なお、ARPUの分子に含まれる収入は米国会計基準により算定しております。

(1) 総合ARPU (FOMA+mova) … 音声ARPU (FOMA+mova) + パケットARPU (FOMA+mova)

音声ARPU (FOMA+mova)

… 音声ARPU (FOMA+mova) 関連収入 (基本料、通話料) ÷ 稼働契約数 (FOMA+mova)

パケットARPU (FOMA+mova)

… (パケットARPU (FOMA) 関連収入 (基本料、通信料) + iモードARPU (mova) 関連収入 (基本料、通信料)) ÷ 稼働契約数 (FOMA+mova)

- (2) 総合ARPU (FOMA) …音声ARPU (FOMA)+パケットARPU (FOMA)
 音声ARPU (FOMA)
 …音声ARPU (FOMA) 関連収入 (基本料、通話料) ÷稼動契約数 (FOMA)
 パケットARPU (FOMA)
 …パケットARPU (FOMA) 関連収入 (基本料、通信料) ÷稼動契約数 (FOMA)
- (3) 総合ARPU (mova) …音声ARPU (mova)+iモードARPU (mova)
 音声ARPU (mova)
 …音声ARPU (mova) 関連収入 (基本料、通話料) ÷稼動契約数 (mova)
 iモードARPU (mova) ※2
 …iモードARPU (mova) 関連収入 (基本料、通信料) ÷稼動契約数 (mova)

2 稼動契約数の算出方法

平成20年4月から平成20年6月までの各月稼動契約数((前月末契約数+当月末契約数)÷2)の合計

※1 通信モジュールサービスは、ARPUの算定上、収入、契約数ともに含めておりません。

※2 iモードARPU(mova)は、iモードの利用の有無に関わらず、movaの全ての契約数に基づいて計算しております。

業績

区分	当第1四半期連結会計期間 平成20年4月1日から 平成20年6月30日まで (億円)
携帯電話事業営業収益	11,548
携帯電話事業営業利益(△損失)	3,010

その他事業

当第1四半期連結会計期間におけるその他事業営業収益は、155億円となりました。その内容は、主にホテル向け高速インターネット接続サービス・ビデオ配信サービス事業、広告事業、システム開発・販売・保守受託事業及びクレジット事業などであり、営業収益総額に占める比率は1.3%となっております。一方、その他事業営業費用は、200億円となり、その結果、その他事業営業損益は、45億円の損失となりました。

業績

区分	当第1四半期連結会計期間 平成20年4月1日から 平成20年6月30日まで (億円)
その他事業営業収益	155
その他事業営業利益(△損失)	△45

(2) 財政状況

財政状態

区分	当第1四半期連結会計期間末 平成20年6月30日 (億円)	前連結会計年度末 平成20年3月31日 (億円)
総資産	60,823	62,108
純資産	42,780	42,765
負債	18,028	19,331
(再掲) 有利子負債	5,259	4,785
自己資本比率	70.3%	68.9%
負債比率	10.9%	10.1%

(注) 自己資本比率：純資産÷総資産
 負債比率：有利子負債÷(純資産+有利子負債)
 なお、純資産については、少数株主持分を含んでおりません。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に法人税等の支払が2,036億円、割賦債権の立替影響による売上債権の増加などがあり1,353億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に関連当事者への長期預け金償還による収入が500億円あったものの、有形固定資産の取得による支出が1,637億円、無形固定資産及びその他の資産の取得による支出が720億円あることなどにより1,904億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に社債を発行したことによる長期借入債務の増加による収入が799億円あったものの、市場買付けによる自己株式の取得による支出が500億円、長期借入債務の返済による支出が278億円、及び配当金の支払が1,023億円あることなどにより1,027億円の支出となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は4,870億円となっております。

区分	当第1四半期連結会計期間 平成20年4月1日から 平成20年6月30日まで (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,353
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,904
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,027
フリー・キャッシュ・フロー	△552
特殊要因	—
資金運用に伴う増減	504
フリー・キャッシュ・フロー (特殊要因及び資金運用に伴う増減除く)	△1,056

(注) 1 フリー・キャッシュ・フロー：営業活動によるキャッシュ・フロー+投資活動によるキャッシュ・フロー
 2 特殊要因：期末日が金融機関の休業日であることによる電話料金未回収影響額
 3 資金運用に伴う増減：期間3ヵ月超の資金運用を目的とした金融商品の取得、償還及び売却による増減

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は210億円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当連結会計年度における設備計画においては、「FOMA」サービスエリアの品質向上、データ容量増に対応した設備増強を推進するとともに、物品調達価額の低減、経済的な装置の導入及び設計・工事の工夫等による設備投資の効率化・低コスト化を実施しております。

当連結会計年度の設備投資計画額及び当第1四半期連結会計期間の実績額の、事業の種類別セグメント等による内訳は次のとおりであります。

事業の種類別 セグメント等の名称	設備投資の内容	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで 計画額（億円）	当第1四半期連結会計期間 平成20年4月1日から 平成20年6月30日まで 実績額（億円）
携帯電話事業	・「FOMA」設備の拡充及び「mova」設備の維持 ・伝送路等の新增設	5,660	1,386
その他	・情報システムの維持・改善等	1,530	252
合計		7,190	1,638

- (注) 1 所要資金は、自己資金等で賄う予定であります。
 2 経常的な設備の更新のための除売却等を除き、重要な設備の除売却等の計画はありません。
 3 設備投資には、無形固定資産の取得に係る投資を含んでおります。
 4 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 5 本項における将来に関する記述等については、表紙に記載の「事業等のリスク」をあわせてご参照ください。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

平成20年6月30日現在

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	188,130,000
計	188,130,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,870,000	44,870,000	東京証券取引所市場第一部 ニューヨーク証券取引所 ロンドン証券取引所	—
計	44,870,000	44,870,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数 (株)	残高 (株)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)
平成20年4月1日から 平成20年6月30日まで	—	44,870,000	—	949,679	—	292,385

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,242,072	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,627,923	42,627,923	—
端株	普通株式 5	—	—
発行済株式総数	普通株式 44,870,000	—	—
総株主の議決権	—	42,627,923	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,221株が含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1,221個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
氏名又は名称	住所	自己名義 (株)	他人名義 (株)	合計 (株)	
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	2,242,072	—	2,242,072	5.00
計	—	2,242,072	—	2,242,072	5.00

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は、2,553,396株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	平成20年5月	平成20年6月
最高(円)	161,000	169,000	166,000
最低(円)	149,000	152,000	152,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役 副社長	マルチメディアサービス、 技術担当	プロダクト&サービス本部長、 情報システム部、知的財産部、 資材部担当	辻村 清行	平成20年7月1日
代表取締役 副社長	国際、コーポレート担当	国際事業本部長、広報部、法務 部、総務部、人事育成部、監査 部、I R部担当	鈴木 正俊	平成20年7月1日
代表取締役 副社長	C S R、支店（関東甲信 越）担当	情報セキュリティ部、社会環境 推進部、支店担当	松井 浩	平成20年7月1日
取締役 常務執行 役員	ネットワーク担当	ネットワーク本部長	二木 治成	平成20年7月1日
取締役 常務執行 役員	コンシューマ営業担当	営業本部長	熊谷 文也	平成20年7月1日
取締役 常務執行 役員	財務部長、グループ事業推 進部担当	財務部長、関連企業部担当	坪内 和人	平成20年7月1日
取締役 常務執行 役員	研究開発センター所長	研究開発本部長	小森 光修	平成20年7月1日
取締役 執行役員	人事部長	人事育成部長	田中 隆	平成20年7月1日
取締役 執行役員	総務部長、社会環境推進部 長兼務	総務部長	中村 克央	平成20年7月1日

(注) 辻村 清行氏、田中 隆氏の氏名に関しては、「開示用電子情報処理組織等による流通開示手続ガイドライン」(金融庁総務企画局)の規定により使用可能とされている文字以外を含んでいるため、電子開示システム(E D I N E T)上使用できる文字で代用しております。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の当第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づき作成しております。

また、四半期連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度 (平成20年3月31日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	487,047	646,905
短期投資	1,618	52,208
売上債権	724,533	686,673
貸倒引当金	△ 15,462	△ 15,037
棚卸資産	196,173	146,584
繰延税金資産	79,928	108,037
前払費用及び その他の流動資産	167,850	142,410
流動資産合計	1,641,687	1,767,780
有形固定資産		
無線通信設備	5,391,939	5,346,486
建物及び構築物	800,383	797,904
工具、器具及び備品	536,664	536,718
土地	198,988	198,958
建設仮勘定	142,082	128,042
減価償却累計額	△ 4,246,911	△ 4,173,501
有形固定資産合計(純額)	2,823,145	2,834,607
投資その他の資産		
関連会社投資	329,222	349,488
市場性のある有価証券 及びその他の投資	177,997	187,361
無形固定資産(純額)	554,695	555,259
営業権	157,479	158,889
その他の資産	255,538	234,047
繰延税金資産	142,576	123,403
投資その他の資産合計	1,617,507	1,608,447
資産合計	6,082,339	6,210,834

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度 (平成20年3月31日)
負債・少数株主持分・資本		
流動負債		
1年以内返済予定 長期借入債務	64,346	75,662
短期借入金	46	1,712
仕入債務	631,726	717,453
未払人件費	38,790	53,538
未払利息	1,211	710
未払法人税等	102,208	203,645
その他の流動負債	186,653	181,595
流動負債合計	1,024,980	1,234,315
固定負債		
長期借入債務	461,460	401,090
退職給付引当金	119,297	116,888
その他の固定負債	197,092	180,757
固定負債合計	777,849	698,735
負債合計	1,802,829	1,933,050
少数株主持分	1,550	1,288
資本		
資本金	949,680	949,680
資本剰余金	948,571	948,571
利益剰余金	2,865,016	2,793,814
その他の包括利益累積額	△ 19,330	410
自己株式	△ 465,977	△ 415,979
資本合計	4,277,960	4,276,496
負債・少数株主持分・資本合計	6,082,339	6,210,834

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間	
(平成20年4月1日から 平成20年6月30日まで)	
営業収益	
無線通信サービス	977,464
端末機器販売	192,782
営業収益合計	1,170,246
営業費用	
サービス原価	203,615
端末機器原価	242,048
減価償却費	168,480
販売費及び一般管理費	259,615
営業費用合計	873,758
営業利益	296,488
営業外損益(△費用)	
支払利息	△ 1,140
受取利息	566
その他(純額)	△ 7,495
営業外損益(△費用)合計	△ 8,069
法人税等、持分法による 投資損益(△損失)及び少数 株主損益(△利益)前利益	288,419
法人税等	
当年度分	102,531
繰延税額	15,467
法人税等合計	117,998
持分法による投資損益(△損失) 及び少数株主損益(△利益) 前利益	170,421
持分法による投資損益(△損失) (税効果調整後)	3,123
少数株主損益(△利益)	△ 35
四半期純利益	173,509

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間

(平成20年4月1日から
平成20年6月30日まで)

その他の包括利益(△損失)

売却可能有価証券
未実現保有利益(△損失) △ 950

金融商品再評価差額 △ 18

為替換算調整額 △ 18,522

年金債務調整額 △ 250

包括利益合計 153,769

(単位：円)

当第1四半期連結累計期間

(平成20年4月1日から
平成20年6月30日まで)

1株当たり情報

期中加重平均発行済普通株式数
—基本的及び希薄化後(単位:株) 42,504,235

基本的及び希薄化後1株当たり
四半期純利益 4,082.16

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間

(平成20年4月1日から
平成20年6月30日まで)

営業活動によるキャッシュ・フロー：

四半期純利益	173,509
四半期純利益から営業活動による キャッシュ・フローへの調整：	
減価償却費	168,480
繰延税額	17,673
有形固定資産売却・除却損	4,718
持分法による投資損益（△利益）	△ 5,288
少数株主損益（△損失）	35
資産及び負債の増減：	
売上債権の増減額（増加：△）	△ 37,828
貸倒引当金の増減額 （減少：△）	421
棚卸資産の増減額（増加：△）	△ 49,510
前払費用及びその他の流動資産 の増減額（増加：△）	△ 20,370
仕入債務の増減額（減少：△）	△ 13,272
未払法人税等の増減額 （減少：△）	△ 101,437
その他の流動負債の増減額 （減少：△）	4,619
退職給付引当金の増減額 （減少：△）	2,409
その他の固定負債の増減額 （減少：△）	17,484
その他	△ 26,365
営業活動によるキャッシュ・フロー	135,278

投資活動によるキャッシュ・フロー：

有形固定資産の取得による支出	△ 163,740
無形固定資産及びその他の資産の 取得による支出	△ 72,033
長期投資による支出	△ 1,122
長期投資の売却による収入	410
短期投資による支出	△ 1,611
短期投資の償還による収入	2,036

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間

(平成20年4月1日から
平成20年6月30日まで)

関連当事者への長期預け金償還による収入	50,000
その他	△ 4,386
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 190,446
財務活動によるキャッシュ・フロー：	
長期借入債務の増加による収入	79,944
長期借入債務の返済による支出	△ 27,767
短期借入金の返済による支出	△ 1,712
キャピタル・リース負債の返済による支出	△ 814
自己株式の取得による支出	△ 49,998
現金配当金の支払額	△ 102,307
その他	△ 3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 102,657
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 2,033
現金及び現金同等物の増減額（減少：△）	△ 159,858
現金及び現金同等物の期首残高	646,905
現金及び現金同等物の四半期末残高	487,047

キャッシュ・フローに関する補足情報

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間

(平成20年4月1日から
平成20年6月30日まで)

四半期連結累計期間の現金受取額：	
還付法人税等	18
四半期連結累計期間の現金支払額：	
支払利息（資産化された利息控除後）	638
法人税等	203,606

1 会計処理の原則及び手続ならびに四半期連結財務諸表の表示方法

当社の四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「米国会計基準」）に基づいて作成されております。当社は、平成14年3月にニューヨーク証券取引所に上場し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しております。当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）が採用している会計処理の原則及び手続ならびに四半期連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則及び手続ならびに表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりであります。

(1) 持分法による投資損益の表示区分

持分法による投資損益については、「法人税等」の後に区分して表示しております。

(2) 少数株主持分の表示区分

少数株主持分については、四半期連結貸借対照表上、負債と資本の中間に独立の項目として表示しております。

(3) 代理店へ支払う一定の手数料

再販目的で当社グループから端末機器を購入する代理店への一定の手数料支払を、これらの代理店への端末機器販売に係る収益の減額として組替えております。また、当該収益の減額を、手数料の支払時ではなく、端末機器を代理店へ引渡しした時点で認識しております。

(4) 従業員の退職給付

主に会計基準変更時差異、過去勤務債務や年金数理上の差異などの認識時点及び年金数理計算に起因する国内会計基準と米国会計基準との差異を調整しております。

(5) 有給休暇

一定の条件に該当する場合、従業員の有給休暇の未消化残高を発生主義で負債認識しております。

(6) 利子費用の資産化

設備建設に要する借入金の利子のうち、資産を予定した利用に供するために発生した利子費用で、資産の取得がなければ理論上発生しなかったものについては取得原価に算入しております。

2 主要な会計方針の要約

(1) 新会計基準の適用

公正価値の測定

平成20年4月より、米国財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board、以下「FASB」）基準書（Statement of Financial Accounting Standards、以下「SFAS」）第157号「公正価値の測定」を適用しております。SFAS第157号は、公正価値を定義し、測定のためのフレームワークを提供するとともに、関連する開示を拡大するものであります。SFAS第157号は、公正価値の定義について「交換の対価」という概念を引き続き用いるものの、当該対価が測定日時点で資産を売却あるいは債務を移転する場合の市場取引価格であることを明確にし、公正価値が市場を基準とする価値であり、企業特有の価値ではないことを強調しております。また、測定のためのフレームワークとして公正価値を階層化するとともに、公正価値を測定した資産・負債についての開示拡大を要求しております。SFAS第157号の適用による経営成績及び財政状態への影響は軽微であります。なお、SFAS第157号が求める開示については、記載を省略しております。

(2) 最近公表された会計基準

平成19年12月、FASBはSFAS第141号を改訂するSFAS第141号（2007年改訂）「企業結合」（以下「SFAS第141号改訂」）を公表しました。SFAS第141号改訂は、企業結合における取得者は原則として取得した全ての識別可能な資産、負債及び非支配持分を取得日における公正価値にて全額を認識及び測定することを要求しております。また、交付対価及び非支配持分の公正価値の合計と取得した識別可能な純資産を比較し、交付対価及び非支配持分の公正価値の合計が上回る場合は超過額を営業権として、下回る場合は差額を取得に伴う利益として認識及び測定することを要求しております。SFAS第141号改訂は、企業結合における取得日が平成20年12月15日以降に開始する会計年度となる企業結合に対して適用されます。SFAS第141号改訂適用による影響は将来の企業結合の実施によるものと考えております。

平成19年12月、FASBはSFAS第160号「連結財務諸表における非支配持分—会計調査広報（Accounting Research Bulletin）第51号の修正」を公表しました。SFAS第160号は、連結子会社の非支配持分を親会社の資本において、親会社の資本とは独立した構成要素として表示するとともに、親会社の保有持分の変動のうち、支配に影響しない範囲のものは資本取引として会計処理を行うことを要求しております。SFAS第160号は、平成20年12月15日以降に開始する会計年度における会計期間から適用となります。SFAS第160号の適用による、経営成績及び財政状態への影響は軽微であると予想しております。

平成20年3月、FASBはSFAS第161号「デリバティブ及びヘッジ取引に関する開示—SFAS第133号の修正」を公表しました。SFAS第161号は、デリバティブを保有する企業に対して、デリバティブをいかに利用しているか、なぜ利用するのか、またヘッジ手段であるデリバティブとヘッジ対象について、SFAS第133号に基づき、いかに処理しているか、さらにデリバティブとヘッジ対象が企業の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローにどのような影響を与えているかなどについて、財務諸表利用者が理解できる情報を開示することを要求しております。SFAS第161号は平成20年11月16日以降に開始する会計年度及び会計期間から適用となります。当社は現在、SFAS第161号適用による影響を検討中であります。

(3) 組替

前連結会計年度の連結財務諸表を当四半期連結財務諸表の表示方法に合わせるため、一定の組替を行っております。

3 株主持分

平成18年5月1日より施行された会社法は、(i) 株主総会の決議によって剰余金の配当をすることができること、(ii) 定款に中間配当の定めがある場合、取締役会の決議によって中間配当をすることができること、(iii) 配当により減少する剰余金の額の10%を資本金の25%に達するまで準備金として計上しなければならないことを定めております。なお、準備金は株主総会の決議によって取崩すことができます。

平成20年4月25日の取締役会の決議に基づき、平成20年3月31日時点の登録株主に対する総額102,307百万円、1株当たり2,400円の配当が、平成20年6月20日に開催された定時株主総会で決議されております。配当の原資は利益剰余金であり、効力発生日は平成20年6月23日であります。

発行済株式及び自己株式に関する事項

発行済株式総数及び自己株式数の推移は以下のとおりであります。

なお、端株については四捨五入して表示しております。

また、当社は普通株式以外の株式を発行しておりません。

(単位：株)

	発行済株式総数	自己株式数
平成20年3月31日	44,870,000	2,242,073
定時株主総会決議に基づく自己株式の取得	-	311,322
端株買取による自己株式の取得	-	1
平成20年6月30日	44,870,000	2,553,396

平成20年6月20日に開催された当社の定時株主総会において、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするために、決議日の翌日から1年間の期間における株式総数900,000株、取得総額150,000百万円を上限とした自己株式の取得が決議されております。

なお、当社は端株の買取りも実施しております。

当第1四半期連結累計期間に取得した自己株式の総数及び取得価額の総額は以下のとおりであります。

取得した株式の総数	311,323株
株式の取得価額の総額	49,998百万円

1 株当たり情報

1株当たり情報は以下のとおりであります。

(単位：円)

項目	当第1四半期連結累計期間 平成20年4月1日から 平成20年6月30日まで
1株当たり四半期純利益	4,082.16

(単位：円)

項目	当第1四半期連結会計期間末 平成20年6月30日	前連結会計年度末 平成20年3月31日
1株当たり純資産	101,094.12	100,321.46

なお、純資産は少数株主持分を含んでおりません。

4 セグメント情報

経営資源の配分の観点から、当社グループは事業別セグメントを2つに分類しております。携帯電話事業には、携帯電話（FOMA）サービス、携帯電話（mova）サービス、パケット通信サービス、衛星電話サービス、国際サービス及び各サービスの端末機器販売などがあります。その他事業には、クレジットサービス、無線LANサービスなどのサービスが含まれております。PHSサービスにつきましては、平成20年1月7日をもってサービスの提供を終了しております。

当社グループはサービスの性質及びサービスの提供に使用する電気通信ネットワークの特性に基づきセグメントを区分しております。当社グループの経営者はマネジメントレポートの情報に基づいて各セグメントの営業成績をモニターし評価しております。なお、セグメント情報は米国会計基準によって作成されております。

当第1四半期連結累計期間のセグメント情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	当第1四半期連結累計期間 平成20年4月1日から 平成20年6月30日まで		
	携帯電話事業	その他事業	連結
営業収益	1,154,771	15,475	1,170,246
営業費用	853,756	20,002	873,758
営業利益(△損失)	301,015	△4,527	296,488

海外で発生した営業収益には重要性がないため、所在地別セグメント情報は開示しておりません。

5 偶発債務

訴訟

平成20年6月30日において、当社グループの経営成績または財政状態に重要な悪影響を及ぼすと考えられる訴訟または損害賠償請求はありません。

保証

当社グループはFASB解釈指針（FASB Interpretation、以下「FIN」）第45号「他者の負債の間接的保証を含む保証に関する保証提供者の会計処理及び開示」（以下「FIN 45」）を適用しております。FIN 45は、企業が保証の提供または変更する場合には、当該保証により発生した保証債務の公正価値を負債認識してこれを開示するよう規定しております。

当社グループは通常の事業活動において、様々な相手先に対し保証を与えております。これらの相手先は、契約者、関連当事者、海外の移動通信事業者ならびにその他の取引先を含んでおります。契約者に対する主な保証は、販売した携帯電話端末の欠陥に係る製品保証ですが、当社はメーカーからほぼ同様の保証を受けております。また、その他の取引において提供している保証または免責の内容はそれぞれの契約により異なりますが、そのほぼすべてが実現可能性の極めて低い、かつ一般的に金額の定めのない契約であります。これまで、これらの契約に関して多額の支払いが生じたことはありません。当社はこれらの契約に関する保証債務の公正価値は僅少であると考えております。平成20年6月30日において、当社はこれらの保証債務に伴う負債計上は行っておりません。

6 重要な後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 4 日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 天野 秀樹 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 寺澤 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記1参照）に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成20年8月5日

【会社名】

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

【英訳名】

NTT DoCoMo, Inc.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 山 田 隆 持

【最高財務責任者の役職氏名】

取締役常務執行役員財務部長 坪 内 和 人

【本店の所在の場所】

東京都千代田区永田町二丁目11番1号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 山田隆持及び当社最高財務責任者 取締役常務執行役員財務部長 坪内和人は、当社の第18期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）の四半期報告書の記載内容が、金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。